

# 抗議声明

2022年12月26日 脱原発ネットワーク茨城

岸田政権は12月22日GX実行会議において脱炭素社会を目指す日本政府の基本方針として、「原発を将来にわたって持続的に活用する」と明記し、原発の建て替え、及び既存原発の運転期間をさらに延長する方針をまとめた。私たちはこの政府の動きに強く抗議する。

そもそも、GX（Green Transformation Green X-formation）の意味をとらえると、「環境保護政策への転換」である。今回ここで原発の活用を復権させようとしているが、原発は高レベル放射性廃棄物を発生させる。脱炭素社会指向の機運に乗じて、原発を環境保護エネルギーに位置づけることは根本的に誤りである。高レベル放射性廃棄物は千年、万年の単位で管理を要求されるものであり、環境中でどのように保管していくのか、その方法も現在に至るまで決まっていない。私たちは科学の限界に対して謙虚になるべきである。

私たちは、原発事業は撤退を始めるべきだと考える。理由は高レベル放射性廃棄物の発生と事故のリスクである。

今回の基本方針で運転期間の制限変更が計画されているが、「巨大な精密機器」と比喩される原発でこのような野放図な制限緩和をすれば、システム全体での破たんが起きることが容易に予測できる。この件は以前から電力・原子力産業が模索してきたことであり、政府並びに原子力規制委員会とも、事業者、業界の「い

いなり」になっていないか。両者とも福島原発事故の教訓を忘れている。国会事故調査委員会で示された教訓は、「規制側が推進側の虜になっていた」「『論理的に起きうる事故』は起きる」である。

老朽化の視点では圧力容器の照射脆化（しょうしゃぜいか）の影響が懸念される。特にこの茨城県に立地する東海第2原発ではデータの採取に失敗している可能性がある。原子力規制委員会でもこの件は見逃されている可能性が大きい。原子力規制委員会、規制庁は、金属の専門家を加えて運転期間延長審査をやり直すべきである。

「革新型軽水炉」の言葉は 2022 年 8 月 24 日の岸田総理の発表でいきなり出現した。現行の第 6 次エネルギー基本計画にも記載されていない。一部の原子炉メーカーが研究中であった改良炉の名称に過ぎない。第 6 次エネルギー基本計画は、不十分とは言え、パブリックコメントでの意見聴取を経て決定されたものだ。そこに記載がないものを唐突に持ち出してくる今回の政府方針には大きな違和感をもつ。

安倍、菅、岸田と続く政権での政策の決め方は、国会で議論せず、国民の声を聞かず、閣議決定だけで国の重要な方向性を決める方式を連発している。この原発の活用の是非についても、国会で、国民の前でオープンに議論をするべきである。